

第2回横浜市泉区民文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録概要	
対 象 施 設	横浜市泉区民文化センター
日 時	令和3年8月17日（火）午前10時～午前11時40分
開 催 場 所	横浜市泉区役所 4AB会議室
出 席 者	選定評価委員会：石田委員、富野委員、石井委員、伊藤委員、馬場委員（計5名） 事務局5名
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開（応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答までを公開、審査以降を非公開）（傍聴者1人）
議 題	1 指定管理者応募書類審査及び面接審査 2 指定候補者の選定
決 定 事 項	1 横浜市泉区民文化センターの指定候補者に「相鉄企業株式会社」を選定する。 2 以上を区長へ報告する。
議 事	<p>1 開会</p> <p>委員長から、委員全員が出席していることから、横浜市泉区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱第7条第3項により委員会が成立していることの報告があった。</p> <p>2 事務局説明</p> <p>事務局から、次のとおり説明があり、委員会の了承を得た。</p> <p>(1) 委員会の流れ</p> <p>面接審査、休憩、総括審査の順に行う。</p> <p>(2) 応募団体について</p> <p>応募団体は1団体であったため、団体名は伏せずにプレゼンテーションを行う。</p> <p>(3) 面接審査について</p> <p>時間はプレゼンテーション20分、質疑応答20分、審査10分とする。</p> <p>(4) 評価について</p> <p>ア 評価基準項目1から6までは1から5の5段階で評価する。配点が10点、20点の項目は5段階評価した点数に係数をかけて計上する。</p> <p>イ 応募団体が現在の指定管理者でないこと、市内中小企業等に該当しないことから、加減要素は採点の対象外となる。</p> <p>(5) 最低基準点について</p> <p>最低基準点は、加減要素を除く委員点数合計1,000点の60%、600点とする。</p> <p>3 面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）</p> <p>(1) 団体プレゼンテーション（相鉄企業株式会社）</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>（委員） 泉区民文化センターの館長候補者について、現在、相鉄企業株式会社が指定管理者となっている泉公会堂の館長を候補者としているが、泉公会堂館長の後任はどうなるのか。</p>

(団体) 他施設で館長を経験しており、地域を熟知している者を後任とする予定。組織体制としては、泉区民文化センター館長が泉公会堂を傘下とし、両施設を総括して運営することを想定している。

(委員) 舞台管理業務については、泉区民文化センターの現指定管理者である株式会社神奈川共立に委託するのか、それとも自ら行うのか。

(団体) 当社は多数の文化施設の運営実績を有していることから、舞台管理業務の経験を有するスタッフを招聘し、全て直営スタッフで管理業務を行う予定。

(委員) 文化的コモンズの形成・社会的包摂の理念に則った広報活動を行うとのことだが、具体的にどのような活動になるのか

(団体) 一部の方だけに情報を伝えるのではなく、なるべく多くの方に同じように情報を伝えることが重要と考えている。具体的には、色が判別できない方に配慮しなるべく色を用いた説明はしないことや、視覚過敏の方に配慮しなるべく明朝体は使わないチラシを作るなど、様々な方に配慮した広報活動を行いたい。

(委員) 文化芸術活動を担う人材育成において、弁理士による出張事業を提案しているが、どのような意図か。

(団体) 当社ネットワークを用いて弁理士を派遣し、子供向けの発明工作の授業等を実施する。子供が自ら考えて問題解決に取り組み、目標を達成する経験を積むことは人材育成において重要と考えている。

(委員) 指定期間中の収支計画について、事務経費を毎年度1,270万円計上しているが、例えば、事業実施にあたり施設スタッフではなく本社スタッフが企画立案を行う場合など、本社スタッフにかかる経費を計上しているということか。

(団体) お見込みのとおり。

(委員) 指定期間中の収支計画について、自主事業費を毎年度400万円計上しているが、今回提案のあった自主事業については、全て予算内で実施するのか。少ない予算の中で工夫して実施する必要があるが、毎年度実施するのか。

(団体) 隔年実施になる自主事業もあると思われるが、基本的には、指定期間を通じて、予算内で継続して実施していきたい。

(委員) アーティストバンクについて、具体的にどのような役割を担うのか。登録する上で年齢制限はあるのか。

(団体) 文化の芽を育てるという趣旨で、新進アーティストの発掘・認定・発信を行い、まずは泉区内で活躍の場を提供していく。年齢制限はない。

(委員) 社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現を目指す事業数の指標として8事業以上としているが、具体的な事業内容とは。

(団体) 具体的には、泉区民文化センターと泉公会堂が共同実施する「オープンデー」を指しており、オープンデーにおいて実施するワークショップやコンサートの総数が8事業以上となる。更に、オープンデーの実施を通して、新たなコミュニティや新たな事業が生まれることを期待している。

(委員) 利用料金収入の設定について、着実な上昇を提案しているが、コロナ禍においても実現するための確かな方策はあるのか。

(団体) 近年いずみ中央駅の乗降人員は増加しており、泉区への人口流入が進んでいると捉えている。人口増加とともに着実に利用者を獲得すべく、気軽に足を運んでもらえる事業に力を入れるとともに、グループ内の広報媒体を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、泉区民文化センターの認知度向上及び利用率増を図っていく。

(委員) 指定管理料のみに依存しない収支構造として、助成金制度の活用を挙げているが、具体的に想定している制度はあるのか。

(団体) 現時点で具体的な想定はしてないが、地域振興にかかる助成金制度の活用など検討していきたい。

4 総括審査

応募書類及び面接審査に基づき、評価基準項目に従い、各委員が採点を行った。

【審査結果】

順位等	団体名	総得点
指定候補者	相鉄企業株式会社	768 点/1,100 点

以上により、最低基準点を上回っているため、相鉄企業株式会社を指定候補者に選定した。

5 区長への報告

選定結果報告書を作成し、泉区長へ提出する。

資 料  
・  
特 記 事 項

1 資料

- (1) 第2回横浜市泉区民文化センター指定管理者選定評価委員会次第
- (2) 横浜市泉区民文化センター指定管理者選定評価委員会 評点表
- (3) 応募団体の市税納付状況の照会結果
- (4) 応募団体の暴力団排除条例に関わる照会結果
- (5) 横浜市泉区民文化センター 平成27年度選定結果報告書
- (6) 横浜市泉区民文化センター指定管理者公募要項
- (7) 横浜市泉区民文化センター指定管理者業務の基準
- (8) 横浜市泉区民文化センター指定管理者業務の基準 別添資料

2 特記事項

特になし